

「平成31年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について」会議録

1 岐阜地区採択協議会会長からの依頼文、「平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択について」をもとに、議決を求められている4項目について説明があった。

2 議決を必要とする4項目の教科用図書について説明があった。

- (1) 平成31年度使用小学校用教科用図書については、平成30年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を選定することとしてよいか。
- (2) 平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書については、平成30年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を選定することとしてよいか。
- (3) 平成31年度使用小学校教科用「特別の教科 道徳」の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第2項及び第3項の規定に基づいて、平成29年度に採択された教科用図書を採択してもよいか。
- (4) 平成31年度使用中学校教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条並びに同法第15条定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成27年度において採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択してもよいか。

3 採択完了までのスケジュールについて表に基づいて説明した。

4 4項目について、それぞれに説明し、質問や意見を求め、その後に議決をした。

(1) 2(3)の小学校用「特別な教科 道徳」について意見を求めた。

Q：保護者から「この教科書はどうか」というような否定的な意見はなかったか。

A：届いておりません。

Q：現在、学校の先生はこの教科書を使って授業を進めているのか。

A：その通りです。

[決]「平成29年度に採択された教科用図書を使用すること」について議決した。

(2) 2(4)の中学校の道徳以外の教科用図書の採択について意見を求めた。

O：既に数年使っていて問題がないのだから、採択してもよいと思う。

[決]「平成27年度において採択し、現在も使用している教科用図書と同一の教科書を使用すること」について議決した。

(3) 2(1)の小学校用教科用図書の採択について、説明し、意見を求めた。

30年度において発行をしなくなった、又新たに発行された発行者があるという事実はなく、現在使用している教科用図書を引き続き採択をすることについて説明した。また、各市町から、現在使用している教科用図書について、各教科ごとにまとめた意見を示し、羽島郡の各教科の意見については具体的に説明した。

[決]使用上の課題はないとして、現在使用している教科用図書を採択した。

(4) 2 (2) の平成31年度使用「特別な教科 道徳」の教科用図書について調査研究の結果を報告して意見を求めた。

- ・道徳の教科用図書発行者の一覧について説明した。
- ・中学校指導要領総則第1章「中学校教育の基本と教育課程の役割」の(2)を踏まえた事を説明をした。
- ・教科書展示会、巡回展示で得た意見を紹介し、読んでいただいた。
- ・岐阜地区採択協議会での議決、設定した調査項目をもとに羽島郡独自の研究調査の結果も踏まえて説明した。
- ・各委員の前に置かれた教科用図書ですべての発行者ごとに調査結果について、よさを中心に、ページを示して説明した。
- ・日本文教出版の教科用図書について詳しく説明された。
 - *生徒の発達段階に応じたテーマの設定、教材の重点的な配置など内容相互の関連や体系的な指導ができるよう配慮がなされていることを、ページを示して具体的に説明があった。
 - *言語活動の充実について、議論の進め方について、実践的に説明されていると説明があった。
 - *「考えてみよう」のコーナーを設けて、体験活動を通して主人公の心情を考える機会が設けられている。また、道徳ノートも準備され、自分の変容が確認できるよう配慮されている。

委員に、読んでいただいた結果、説明した調査研究結果をもとに、改めて時間を設けて目を通していただき、意見を求めた。(O:意見、Q:質問、A:答え)

O:道徳ノートが一番下にある「自分の振り返り」が大切だ。表面的に教材を読んで「はいごもっとも。その通りですね。」では道徳教育にならない。ノートについてよいなと感じた。(日文)

Q:1年生でこんな内容、2年生でこんな内容というように指導内容は大体決まっているのか。教科化されたばかりで何年生で何を学ぶかということが具体的には浮かばないが。

A:教科書の最後のページに示されている22項目が、指導要領に示されている内容です。どの教科書も、すべての項目について学ぶことができるように編集されている。また、いじめなど重点をおいて指導したい項目については重点化し、編集されています。

O:いじめの問題についてもきちんと捉えられているし、道徳ノートで自分を振り返ることができるのもよい。(日文)

O:はじめからいじめを取り上げるのではなく、夢をもつ、困難があってもくじけないこと、自分を考えるときには周りを考えることなど、中学校に入学したときにまず考えさせたい事を学んでからいじめについて考えるように配置されている。(日文)

O:どの発行者もユニバーサルデザインについて文字、カラーについて配慮していると記載されている。

O:内容が多角的だと考えた。小学生では難しいが中学生になると使いやすいのではと思う。調査していただいた結果、一番使いやすいということだし、「考えてみよう」は中学生なので考えの広がりがあるのではないかと思う。

O:いじめだけでなく自転車運転のルールを考える、多文化共生について考えるなど幅広く配置されている。

O:道徳の教科書は、保護者にもぜひとも読んでもらいたい。

A：親子で読めることについては、今度の教科書をつくるときの一つの観点になっている。

O：大変な時代を生き抜いていかなければならない子どもたちだ。以前は、いじめ、生き抜く力など考えさせる場はなかった。道徳の教科書があり、ノートもあって、途中の学習のし方も加えられて、道徳教育が進めやすい教科書になっていると感じた。(日文)

O：裏表紙にある「先生、保護者の方へ」がある。先生や保護者にも考えていただき、ノートのどこかに、生徒へのメッセージを少しでも書いて貰うことも必要だ。(日文)

Q：意見書には「教科書の大きさ」について意見があったがどうか。

A：一番大きいのがA4判です。B5判、A3判が多く、A4判の教科書は、机の上で開き、ノートを開くことが難しいと思われまます。

Q：年間に道徳の授業はどれ位あるのか。

A：最低35時間です。週当たり1時間を指導します。

[決]これらの意見の後、岐阜地区採択協議会で示された日本文教出版を採択することを議決した。

改めて、羽島郡二町教育委員会で議決して報告する教科用図書について確認をした。また、今後の採択までの事務について説明した。